

2017年4月1日

株式会社西山製作所 行動計画

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2017(平成29)年4月1日～2019(平成31)年3月31日

2.内 容

目標:年次有給休暇の取得促進の措置の実施

《対応策》

アニバーサリー(記念日)休暇の利用促進